

平成 17 年 11 月 9 日

株式会社ドン・キホーテ  
経営支援本部 本部長 稲村角雄

株式会社講談社（フライデー誌）に対する控訴の件

弊社は、平成 17 年 10 月 26 日東京地方裁判所にて言い渡された「株式会社講談社（フライデー誌）に対する謝罪広告等請求事件」判決に対し、11 月 8 日、東京高等裁判所に控訴いたしました。

東京地裁判決は、事実認定の誤りも含め到底納得できないものであり、弊社は従来より主張しているとおりに、出身校による採用差別を行っていたという事実は一切ありません。今後控訴審にて弊社主張の正当性が証明されることを確信しております。

以 上